

【あしなが高校奨学金（給付）】奨学生予約募集のお知らせ



応募資格：高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程への進学を希望していて、保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死などで死亡、又は1級～5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども

返済：給付なので**返済不要**

支給月額：月30,000円を給付

予約採用決定者の中で希望者は私立高校入学一時金30万円の無利子貸与を申し込むことができます。こちらは卒業の半年後から5年以内に返還義務があります。

募集人数：1,000人程度

申請方法：オンライン申請 … 申請希望者にはアドレス（QRコード）が掲載されているチラシをお渡しします。

応募締切：12月2日（月）（校内締切…一部書類は郵送となります）

※詳しくは、担当（下川）までお問い合わせください。

【公立高校における「特別な配慮を必要とする生徒の出願」について】

上記に関する通知が北海道教育委員会よりありました。詳細につきましては、申出があった時点で詳しくご説明いたしますが、下記のように概要をお知らせいたします。

「特別な配慮」とは「日常の学校生活で行われている配慮」を学力検査時や入学後の学校生活等で行うための制度です。

特別な配慮を受けるためには、本人・保護者・中学校・高等学校間で連絡調整を行いながら進めていくものです。高校によっては、事前に受検校に行き、聞き取り調査や受験会場での確認などを行います。よって時間がかかる手続きですので早めにご連絡ください。

学力検査等において、これまで実施された特別な配慮の例

- ・聴覚に障がいのある場合に、監督者の指示や英語の聞き取りテストが聞き取りやすい座席の配置、また補聴器やロジャーペンなどの器具の使用の許可など
- ・視覚に障がいのある場合に、拡大鏡の使用、問題用紙の拡大などの対応
- ・肢体不自由の場合に 車いすの使用など
- ・糖尿病の場合など、試験会場内や会場外での補食、保健室でのインスリンの注射など
- ・入院している場合に入院先の病院での受検など
- ・日本語指導が必要な場合に、問題用紙等へのルビ振りなどの対応
- ・その他、通常の検査室で受検することが困難な受検者に対する別室での受検など
- ・面接における話し方の配慮（できるだけゆっくり話す等）
- ・筆談による応対

※上記の「特別な配慮」は「感染症等により受検できなかった場合」に3月11日（水）に実施される追検査とは異なります。追検査は3月4日の学力検査を受検できないことがわかってからの手続となりますので、時期が来たらお知らせいたします。